

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【公開番号】特開2012-151093(P2012-151093A)

【公開日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-031

【出願番号】特願2011-260254(P2011-260254)

【国際特許分類】

H 01 B	1/20	(2006.01)
C 23 C	18/08	(2006.01)
H 01 B	1/00	(2006.01)
H 01 B	5/14	(2006.01)
H 01 B	13/00	(2006.01)
C 09 D	5/24	(2006.01)
C 09 D	7/12	(2006.01)
C 09 D	163/00	(2006.01)
C 09 D	177/06	(2006.01)
H 01 L	21/288	(2006.01)
H 01 L	21/28	(2006.01)
H 01 L	21/3205	(2006.01)
H 01 L	21/768	(2006.01)
H 01 L	23/532	(2006.01)

【F I】

H 01 B	1/20	Z
C 23 C	18/08	
H 01 B	1/00	D
H 01 B	5/14	Z
H 01 B	13/00	5 0 3 Z
C 09 D	5/24	
C 09 D	7/12	
C 09 D	163/00	
C 09 D	177/06	
H 01 L	21/288	Z
H 01 L	21/28	3 0 1 R
H 01 L	21/88	M

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月28日(2014.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

銅化合物；直鎖、分岐または環状の炭素数1から18のアルコール類；VIII族金属触媒；バインダー樹脂；バインダー樹脂硬化剤および銅錯体から成ることを特徴とする銅含有組成物。

【請求項2】

銅化合物が、酸化銅（I）または酸化銅（II）である請求項1に記載の銅含有組成物。

【請求項3】

銅化合物が、金属銅粒子を被覆した酸化銅（I）または酸化銅（II）である請求項1又は2に記載の銅含有組成物。

【請求項4】

アルコール類が、1,3-ブタンジオール、2,4-ペンタンジオール、2-プロパノール、シクロヘキサンノール、エチレングリコール、1,3-プロパンジオール、1,4-シクロヘキサンジオールまたはグリセリンである請求項1から3のいずれかに記載の銅含有組成物。

【請求項5】

アルコール類が、1,3-ブタンジオールである請求項1から4のいずれかに記載の銅含有組成物。

【請求項6】

V_{II}II族金属触媒が、カルボニル錯体である請求項1から5のいずれかに記載の銅含有組成物。

【請求項7】

V_{II}II族金属触媒が、トリルテニウムドデカカルボニルである請求項1から6のいずれかに記載の銅含有組成物。

【請求項8】

銅；V_{II}III族金属触媒；およびバインダー樹脂硬化物から成ることを特徴とする金属銅膜。

【請求項9】

V_{II}II族金属触媒が、トリルテニウムドデカカルボニルである請求項8に記載の金属銅膜。

【請求項10】

銅化合物；直鎖、分岐または環状の炭素数1から18のアルコール類；V_{II}II族金属触媒；バインダー樹脂；バインダー樹脂硬化剤および銅錯体から成る銅含有組成物を被膜とし、不活性ガス；水素、または、不活性ガスと水素の混合ガス中で、加熱することを特徴とする金属銅膜の製造方法。

【請求項11】

銅化合物が、酸化銅（I）または酸化銅（II）である請求項10に記載の金属銅膜の製造方法。

【請求項12】

銅化合物が、金属銅粒子を被覆した酸化銅（I）または酸化銅（II）である請求項10又は11に記載の金属銅膜の製造方法。

【請求項13】

アルコール類が、1,3-ブタンジオール、2,4-ペンタンジオール、2-プロパノール、シクロヘキサンノール、エチレングリコール、1,3-プロパンジオール、1,4-シクロヘキサンジオールまたはグリセリンである請求項10から12のいずれかに記載の金属銅膜の製造方法。

【請求項14】

アルコール類が、1,3-ブタンジオールである請求項10から13のいずれかに記載の金属銅膜の製造方法。

【請求項15】

V_{II}II族金属触媒が、カルボニル錯体である請求項10から14のいずれかに記載の金属銅膜の製造方法。

【請求項16】

V_{II}II族金属触媒が、トリルテニウムドデカカルボニルである請求項10から15のいずれかに記載の金属銅膜の製造方法。

【請求項17】

150 から 250 の間の選ばれた温度で加熱することを特徴とする請求項 10 から 16 に記載の金属銅膜の製造方法。